

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 2 4 日

富士市長 殿

〔設置者の名称〕 富士市

〔代表者の役職〕 富士市長 〔代表者の氏名〕 金指 祐樹

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	富士市立看護専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	富士市本市場新田 1 1 1 番地の 1
学長又は校長の氏名	児島 章
設置者の名称	富士市
設置者の主たる事務所の所在地	富士市永田町一丁目 1 0 0 番地
設置者の代表者の氏名	富士市長 金指 祐樹
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://fujikango.ac.jp/admissions/tuition-scholarships/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☐ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	片田 圭将	0545-64-3131	ho-kango@div.city.fuji.shizuoka.jp
第2号の1	藤田 千文	0545-64-3131	ho-kango@div.city.fuji.shizuoka.jp
第2号の2	藤田 千文	0545-64-3131	ho-kango@div.city.fuji.shizuoka.jp
第2号の3	藤田 千文	0545-64-3131	ho-kango@div.city.fuji.shizuoka.jp
第2号の4	藤田 千文	0545-64-3131	ho-kango@div.city.fuji.shizuoka.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☐ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	富士市立看護専門学校
設置者名	金指祐樹

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
看護専門課程 (3年課程)	看護学科	夜・ 通信	95 単位	9 単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://fujikango.ac.jp/admissions/tuition-scholarships/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	富士市立看護専門学校
設置者名	金指祐樹

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校評価委員会
役割	富士市立看護専門学校の教育活動の改善及び向上を図るために設置された。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
富士市立中央病院 副院長兼看護部長	2026. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	実習先の病院関係者 本校非常勤講師
富士市医師会	2026. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	本校元副校長 本校非常勤講師
富士市立中央病院 看護師	2026. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	本校同窓会長
本校学生保護者	2026. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	本校学生保護者代表
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富士市立看護専門学校
設置者名	金指祐樹

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業要項および授業計画書(シラバス)については、ホームページにおいて公表している。 臨地実習については、実習要綱および実習単位ごとに実習要項を配布している。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業要項の評価方法に、試験・終講試験・技術試験・パフォーマンス評価・課題レポート等で評価すること、受験資格を得て評価を受けるためには、授業時間数の 2/3 以上の出席を要することを明示。 実習要項に実習時間数の 4/5 以上の出席、各実習の評価表に基づいて評価することを明示。 卒業論文ではないが、3 年次看護の統合Ⅳ「看護の省察」で臨地実習での受け持ち事例を研究計画書及び課題レポートにまとめ、学内で発表している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 科目の評定は以下の区分としている。 80 点以上・・・・・・・・優 70 点以上 80 点未満・・・・良 60 点以上 70 点未満・・・・可 60 点未満・・・・・・・・不可	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・ ディプロマポリシーを公表している。 ・ 所定の単位である 110 単位をすべて修得した者 ・ 欠席日数が出席すべき日数の 1/3 を超えるものについては、卒業を認めない。ただし、校長がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りではない。 ・ 卒業と単位に関する認定は教員会議で審議し、運営委員会で承認される。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://fujikango.ac.jp/admissions/tuition-scholarships/

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	富士市立看護専門学校
設置者名	金指祐樹

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療分野		看護専門課程 (3 年課程)		看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数		開設している授業の種類					
				講義		演習	実習	実験	実技
3 年	昼	110		80		30			
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
120 人		124 人	0 人		15 人		122 人		137 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）110 単位 3000 時間：講義（演習を含む）1965 時間 80 単位、臨地実習 1035 時間 30 単位。1 年次 1110 時間 40 単位、2 年次 1065 時間 40 単位、3 年次 825 時間 30 単位で運営
成績評価の基準・方法
（概要）科目の評定は以下の区分としている。 80 点以上・・・・・・・・優 70 点以上 80 点未満・・・良 60 点以上 70 点未満・・・可 60 点未満・・・・・・・・不可
卒業・進級の認定基準
（概要） <卒業> ・ 所定の単位（110 単位・新課程）をすべて修得した者。 ・ 欠席日数が出席すべき日数の 1/3 を超えるものについては、卒業を認めない。 ただし、校長がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りではない。

<進級> ・ 単位の認定は授業科目の時間数を満たし、試験等に合格した者に所定の単位を認定する。 ・ 詳細は成績評定に関する規程・規程細則に定める。 ・ 卒業と単位認定に関しては、教員会議を経て、運営委員会で承認される
学修支援等
(概要) ・ 行事と教科外活動で 112 時間/3 年間 ・ クラス運営、国家試験対策、実習オリエンテーション、実習のまとめ等で 794 時間/3 年間 ・ カウンセリング 1 回/月

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34 人 (94.1%)	0 人 (0%)	32 人 (94.1%)	2 人 (0.56%)
(主な就職、業界等) 富士市立中央病院、富士宮市立病院、など			
(就職指導内容) 看護師国家試験受験資格			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
7 年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119 人	1 人	0.84%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生、家族と学校間でコミュニケーションを図る 個別担当制による学習支援やカウンセリングをすすめる。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	0 円	156000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://fujikango.ac.jp/admissions/tuition-scholarships/ 富士市立看護専門学校年報（富士市行政資料）		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価を原則として年1回開催する。なお、委員長が必要と認めるときは、臨時に開催する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
富士市立看護専門学校	2026. 4. 1～2027. 3. 31	校長
富士市立看護専門学校	2026. 4. 1～2027. 3. 31	副校長
富士市	2026. 4. 1～2027. 3. 31	保健部長
富士市立中央病院 副院長兼看護部長	2026. 4. 1～2027. 3. 31	実習先の病院関係者 本校非常勤講師
富士市医師会	2026. 4. 1～2027. 3. 31	本校元副校長 本校非常勤講師
富士市立中央病院 看護師	2026. 4. 1～2027. 3. 31	本校同窓会長
民間企業勤務	2026. 4. 1～2027. 3. 31	本校保護者代表
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://fujikango.ac.jp/admissions/tuition-scholarships/ 富士市立看護専門学校年報（富士市行政資料）		
(備考)		
第三者評価は未実施である		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://fujikango.ac.jp>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H122210000065
学校名 (〇〇大学 等)	富士市立看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	富士市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		21人（13）人	22人（15）人	43人（28）人
内 訳	第Ⅰ区分	4人	5人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(1人)	
	第Ⅱ区分	2人	2人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	3人	1人	
	(うち多子世帯)	(1人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	4人	3人	
	区分外（多子世帯）	8人	11人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				43人（28）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	6人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	6人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。